

平成 30 年度
第 5 回公共交通不便地域対策に向けた勉強会

主なご意見と質問

日時：平成 30 年 8 月 27 日(月) 10:00～

場所:砧まちづくりセンター 活動フロアー

「第 1 部 運行ルート（案）についての検討経過報告」について説明後、参加者の皆様に質問やご意見を書き出していただき、事務局が回答を行った。（ご意見については回答を省略）

No	項目	ご意見・ご質問	事務局からの回答
1	車両制限令について	運行ルート（案）上には幼稚園バスやデイサービス等の送迎バスが走っているが、どのように車両制限令をクリアしているのか？	車両制限令に抵触しないか等の協議が必要になるのは、道路運送法に基づいて運行されるものであり、運賃を徴収しない送迎サービスについては、協議の対象外となる。路線バスのように定められたルートを運行する場合、交通管理者からより高い安全性を求められる。
2	通学路について	日大商学部の学生の通行について、どのように考えているか？	運行時、安全に留意する必要がある。
3	ルート選定について	駅・病院等、移動困難な方がよく利用する所を。	運行ルートについては、これまでにいただいたご意見をベースに協議していく。
4		駅へ直行したい。関東中央病院へは世田谷通りに出ればバスが通っている。	
5		30分に1本の循環型がいい。運転手1人、車1台で経済的。	
6		運行ルートについて（両回り）が良い。両回りなら乗車時間が短縮され、乗客の入れ替りも早く助かる。	
7		砧2丁目（坂の上）は是非通して欲しい。	
8		まずは住民のニーズを第一にルート選定を考えて欲しい。	

9	安全対策について (ソフト面)	安全に運行していただける運行会社に運行をお願いする。	—
10	安全対策について (ハード面)	道路幅が狭くても、通行量が少なければ渋滞の問題は出ないと思われるので、実態に即した判断が必要。	—

上記回答後、以下の質疑応答があった。

No	ご意見・ご質問	事務局からの回答
11	<p>砧地区は、道路幅が狭く、通学路も多いため、どの道路を運行ルートに選定しても厳しい状況かと思う。警察協議にあたって、重要なのは「十分な安全対策を実施した」ということと、「地域がどれだけ協力的か」ということだと思うので、そのあたりを深められる議論が必要だと思う。</p> <p>区から交通安全対策（ハード面やソフト面）の方法や事例等について具体的に例示していただくと、住民から意見が出しやすくなる。</p>	—
12	<p>今回検討している交通システムはバス会社ではなくタクシー会社が運行するのか。</p>	<p>決定しているわけではないが、11人乗り未満の小型車両の使用を想定しており、その場合、一般的にはタクシー会社が担っている例が多い。バス会社でも運行は可能である。</p>

「第2部 需要調査アンケート」について説明後、以下の質疑応答があった。

No	ご意見・ご質問	事務局からの回答
13	勉強会終了後、アンケート内容について意見しても良いか。	全てを反映することは難しいが、締め切りまでにいただいたご意見については内容を検討する。
14	<p>バスの利用者は、砦1丁目～8丁目の住民のみとは限らないと思う。そういった需要については、どのように把握するのか。</p> <p>また、子供の利用も考えられるが、今回のアンケート調査の対象者から子供を除外している理由は何か。</p>	<p>まずは砦地区在住の方に対してアンケート調査を行い、その後、実証運行に至った段階で、利用者アンケート等で他地域の方の利用状況を把握したいと考えている。</p> <p>公共交通を一人で利用できる年齢を考えた場合、中学生、高校生の利用も考えられるが、検討しているコミュニティ交通は、主な利用目的として「通勤・通学」を想定していない。そのため、アンケート対象者を20～65歳未満、65歳以上という区分とした。</p> <p>また、路線バスと比べると需要が多くないコミュニティ交通の場合、アンケート調査の回答をそのまま集計すると、過大に需要が予測される傾向にある。そのため、まずは主要な需要として今回の年齢層の方々を対象にアンケートをとり、確実に見込める需要を把握したいと考えている。</p>
15	コミュニティ交通の利用意向は丁目によって違いがあることが想定されるが、特に利用意向の高い丁目に絞ってアンケート調査票を配布するという考えはないのか。	現段階で運行ルートが確定していないため、調査票に提示しているルート以外に変更になった場合にも対応できるよう、地域全体に均等に配布している。
16	運賃について、当初は200円程度という説明であったが、今回のアンケートでは220円程度と記載されており、別の設問では、「300円の場合には利用するか」とも記載されており、だんだん値上がりしている。高齢者にとって220円は利用しにくい料金だと思う。赤字になってはいけないことは理解できるが、他の努力で運賃を200円にすることはできないのか。	<p>アンケート調査票に記載している運賃（220円程度）は、周辺のバス路線を参考にしている。</p> <p>また、「300円の場合には利用するか」という設問は、どの程度までの費用負担なら利用されるかの限界値を知るために設けたものである。アンケート調査の結果を分析して最適な運賃を決定していきたい。</p>

17	<p>ワゴン車で運賃が220円では利用しないという方が多いのではないかと。将来的に世田谷くるりんバスで使用しているようなミニバスのような車両を使用することやシルバーパスが利用できるようになる可能性はないのか。</p>	<p>砧地区には、1.8mの車幅規制がかかった水道道路があるため、ミニバスの運行は難しい状況である。水道道路を利用しない運行ルートも考えられるが、その他の道路についても狭隘な幅員箇所が多く、現在検討している1.7m幅のワゴン車両を使用した場合でも車両制限令に抵触する区間が多くある。このため、世田谷くるりんバスで使用しているようなミニバスを運行させることは難しいと考えている。</p> <p>シルバーパスの利用は、東京都バス協会に加盟している交通事業者が運行している自主路線が対象となる。また、自治体が運行に主体的に関わり、補助金等を出すコミュニティバスについては、車両サイズに関係なく、基本的にはシルバーパスの利用はできない。</p>
----	--	--

「第3部 協議会の設立」について説明後、以下の質疑応答があった。

No	ご意見・ご質問	事務局からの回答
18	<p>これまで勉強会を重ねてきたことで議論も熟してきている。今後、アンケート調査を実施し、協議会と勉強会を平行して実施していくと、過去に出てきた議論が繰り返され、振り出しに戻ってしまうことを懸念している。今後も勉強会は開催されるのか。</p>	<p>勉強会は、協議会の内容や今後の区の取り組みの報告の場として、今年度中にあと2回開催する予定である。議論が戻ることはないように進めていきたい。</p>
19	<p>協議会とはどういうものなのか。</p>	<p>世田谷区では、公共交通不便地域対策について住民の方々に主体的に取り組んでいくことを基本方針として考えている。そのための第一段階として協議会を設立した。こうした取り組みは世田谷区では初めてのケースであるが、川崎市や横浜市では同様の取り組みを実施している。これらの自治体では、「公共交通導入の手引き」というマニュアルが作成されており、その中でも地元協議会の必要性が謳われている。</p>

20	協議会のメンバーは、どういう方なのか。	本取組みはモデル地区として実験的に実施している部分もあるため、取組みに賛同していただける方達に世田谷区から参加をお願いしている。メンバーは砧町町会・砧町自治会・商店街の会長・理事・役員の方々9名である。
21	都営住宅にも自治会があるはずだがメンバーに入っていないのか。	今回は参加をお願いしていない。
22	<p>運行ルートについて、車両制限令に抵触しない区間を選定するのか、様々な安全対策を実施して抵触区間も選定するのか。今後どういった方向で計画を進めていくのかを聞かせて欲しい。</p> <p>次回以降の勉強会では、種々の検討事項に対して区の指針を示してほしい。</p>	<p>世田谷区としては、これまで住民の方々と考えてきたルートを基本に考えており、何らかの対策をとって、運行させたいと考えている。ただし、どうしても協議が進まない場合は、車両制限令に抵触しない区間を選定することも一つの方法であると考えている。</p> <p>次回以降の勉強会では、各種の課題等に対して、区の指針を示せるように準備していく。</p>
23	現在は、アンケート調査・協議会・車両制限令抵触区間の対策について、同時進行で進められているが、1年間で間に合うのか。もし協議が難航した場合には、来年度以降も協議を継続していくのか。	スケジュールについては、通常は協議会発足から実証運行の実施まで2～3年程度かけている例が多く、それに比べると砧地区はかなりスピード感を持って進めている。公共交通不便地域対策については、世田谷区の中でも喫緊の課題であり、早期実現を目指して行きたいと考えている。
24	今まで検討されてきた運行ルートは車両制限令に抵触する区間が存在している。車両制限令に抵触しない区間を選定していくとなると、これまでの検討結果が変わってしまうのではないかと。また、運行ルートの決定方法を住民の方々に知らせた方が良いのではないかと。	砧地区において、車両制限令に全く抵触しない運行ルートを選定することは困難であると思っている。車両制限令に抵触する区間については、何らかの対策を施した上で警察と協議を行い、通行できるようにしていきたい。仮に協議が整わず、これまでに検討してきた内容が大きく変わってしまうような場合には、協議会ではなく、世田谷区が責任をもって判断していきたいと考えている。

25	<p>協議会のメンバーの方々にも勉強会にもご参加いただき、出た意見を聞いてほしい。また、協議会の方々のご意見もお聞きしたい。</p>	<p>協議会と勉強会の両方の参加は協議会メンバーの方々の負担が大きくなるので、時間に都合がつく方のみ参加していただくように案内をしている。区で責任をもって勉強会の内容を協議会のメンバーに説明していく。</p>
26	<p>私は協議会のメンバーの一員である。仕事の都合があるため、協議会のメンバーが全員勉強会へ参加することは難しい状況であるが、本日の勉強会の内容については、今回参加していない協議会のメンバーにも報告していくし、区の方からも報告していただく。協議会のメンバーは、地域のことに関心があるメンバーが集まっており、砧地区に何とかバスを通そうという意識も共通している。スポンサー探しの面も含めて知識、経験を活かしていけるのではないかと思っている。また、メンバーの中に本検討に対して否定的な意見を持っている人間はいない。</p>	<p>—</p>